

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：平成29年6月21日から平成29年9月4日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243 B16023 B16022	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年4月現在）

事業所名：ライフステージかりがね (施設名)	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 小林 彰 (管理者氏名) 施設長 竹内 洋一	定員（利用人数）：入所支援35名 生活介護40名
設置主体：社会福祉法人かりがね福祉会 経営主体：社会福祉法人かりがね福祉会	開設（指定）年月日： 昭和・平成54年4月1日
所在地：〒386-2201 長野県上田市真田町長 6430-1 番地	
電話番号：0268-72-3431	FAX 番号：0268-72-4406
ホームページアドレス http://www.Karigane.or.jp/contact.html	
職員数	常勤職員： 33名 非常勤職員 14名
専門職員	(専門職の名称) 名 (専門職の名称) 名
	社会福祉士 5名 看護師 4名
	介護福祉士 7名 精神保健福祉士 1名
	栄養士 1名 介護職員初任者・ヘルパー2級 13名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等) 43室（全室個室） 基準設備

3 理念・基本方針

(理念)
① 利用者の真のニーズを理解し、利用者主体の支援を行い、利用者が自分らしく地域の中で豊かに暮らしていけるようにしていく。
② 利用者やその家族、地域の人たちに安心と安全を提供していく。
③ 障がいのある人たちを中心とした支援を通じて、総ての人が豊かな人生を送れるよ

うな地域づくりに貢献していく。

(基本方針)

- ① 施設の社会化
- ② 施設の家庭化
- ③ 施設の民主化

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

「ライフステージかりがね」は、昭和54年に定員40名の旧知的障害者更生施設かりがね学園として、真田町の中心地区である現在地に開設した。開設当初から、施設の社会化・家庭化・民主化を基本方針に、会員制度を導入して、特に地元真田町のほぼ全戸の地域住民に設立会員になっていただき、多大なご理解とご支援を受けながら施設運営がされてきた。会員制度は現在は「運営会員制度」となり、全国各地の多数による運営会員の皆様から支援・協力をいただいている。

また、当初より、利用者の方の地域生活移行事業への積極的な取り組みが展開され、福祉ホーム事業や制度発足と同時にグループホーム事業、公益事業としての上小地区療育支援事業を開設し、障がい者の地域生活移行事業の先駆的取り組みを展開して地域の障害者福祉の牽引的存在となっている。

平成20年に施設名を「ライフステージかりがね」に改名し、平成25年には、法人グランドデザインとして、10ヵ年中長期計画を発表し、「地域に開かれた存在をめざす」、「利用者が自分らしく地域で暮らす」、「地域福祉への貢献」を基本方針の基で様々な事業計画に組織一丸として取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初 回（平成 年度）
---------------	------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

① 利用者の方の地域生活移行への支援体制が確立している。

利用者の方の地域生活移行支援については、①地域で暮らす、②地域で働く、③地域で居場所を、の法人基本方針に基づき、中・長期計画にも基本テーマとして位置づけられ、相談支援事業所、地域サポートセンター、サービス管理責任者等の支援ネットワーク体制により、利用者の地域生活ニーズに積極

的に対応できるシステムが構築され実践している。

② 職員の働きやすい職場環境作りに組織として取り組んでいる。

全職員が「働きやすい」と感じる職場についての聴き取り調査や改善提案により、ボランティア休暇等の独自の福利厚生事業も用意されていて、特に職員のメンタルサポート事業として、専門カウンセラーによる週4回の職員カウンセリングを実施している。そのことは、職員の充足率、定着率として反映されている。

③ 地域との良好な関係性が築かれている。

「地域とのつながり・未来が輝く」を基本テーマにした様々な事業活動を展開している。地元〇〇JAとの共催で、かりがねフェスティバルを毎年開催したり、利用者と職員で春、秋に地域清掃ハイキング、冬季は雪かきボランティア等を実施している。また、機関紙「かりがね」を年4回発行して地域の全戸に配布し、事業所活動の理解を深めている。毎年、地域の公共施設で事業所の実践発表会を開催して、施設の専門機能を地域に還元する取り組みを実践している。

◇ 特に改善する必要があると思う点

① 理念や基本方針、中・長期計画は、利用者の方やご家族への周知共有の工夫を図って欲しい。

基本理念・基本方針は、明文化されていて、中・長期計画も冊子として発表されて、説明もされていると思いますが、特に利用者の方への説明周知については、説明の機会を増やしたり、わかりやすい文面に工夫する等、より一層の配慮をお願いしたい。

② 部門を横断したさまざまな職種の連携をさらに構築する取り組みを期待したい。

訪問調査の職員聴き取りで個別支援計画のアセスメント、策定会議等には、看護師が参加できていないとのことでしたので、利用者の方の医療情報や障がいや疾病に関する情報等、全職員が共有化できる実践的取り組みを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・別添付 (1) 事業評価の結果（共通項目）
- (2) 事業評価の結果（内容評価項目）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

聞き取り方式の場合（別添3-2）

- * 有効回答者数が10人未満の場合（利用者総数が、20人未満の事業所にあっては、有効回答者数が利用者総数の半数未満の場合）は、回答結果を公表しない。
その場合の、表記は、次のとおりとする。

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

・別添4